別表　［Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　サービス（ＦＬＥＸ　３．０）］

１．ネットワークサービスの提供
　当社（以下「乙」という）はネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、Ｃｉｓｃｏシステムズ合同会社（以下「Ｃｉｓｃｏ社」という）の運営する、第４項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

２．ネットワークサービスの構成
　本ネットワークサービスは、Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ主催者数プラン、またはＣｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　ミーティングスイート主催者数プラン（以下総称して「基本サービス」という）と、当該基本サービスの利用を前提として実施されるオプションサービスから構成されます。なお、当該基本サービスを契約解除した場合には、オプションサービスも同時に契約解除されます。

［Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　サービス］
　　├─初期設定サービス
　　├─設定変更サービス
　　├─Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ主催者数プラン
　　├─Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　ミーティングスイート主催者数プラン
　　└─オプションサービス
　　　　├─デバイス登録サービス
　　　　├─録画容量追加サービス（100GB）
　　　　├─録画容量追加サービス（500GB）
　　　　├─コールイン着信者課金サービス
　　　　├─コールバックサービス
　　　　└─コールバック定額サービス

３．ネットワークサービス提供の前提条件
（１）甲は、本ネットワークサービスの実施者がＣｉｓｃｏ社であることを了承するものとします。甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、Ｃｉｓｃｏ社が提示する契約条件（以下「Ｃｉｓｃｏ契約条件」といい、以下のＵＲＬにてＣｉｓｃｏ社により提供される最新のものをいう）につき、Ｃｉｓｃｏ社に対し同意するものとします。なお、Ｃｉｓｃｏ契約条件と本契約との間に相違あるときには、Ｃｉｓｃｏ契約条件が優先して適用されるものとします。ただし、Ｃｉｓｃｏ契約条件のうち、契約金額の支払いに関する条項は、適用されず甲は契約金額をＣｉｓｃｏ社に直接支払う必要はないものとします。
　Ｃｉｓｃｏ契約条件
　http://www.cisco.com/c/dam/en_us/about/doing_business/legal/docs/universal-cloud-terms.pdf
（２）甲は、乙が指定する書面（以下「サービス申請書」という）に必要事項を記入し、乙に交付するものとします。なお、サービス申請書に記載された情報は、乙からＣｉｓｃｏ社に開示されることを、甲は、あらかじめ承諾するものとします。
（３）甲は、本ネットワークサービスを利用するにあたり、自己の責任と費用負担で、乙が別途指定する環境（パソコン、カメラ、マイク等のハードウェア、ソフトウェアおよびネットワーク等を含みますが、これに限りません）等（以下「甲環境」という）を用意するものとします。なお、この際に必要となるハードウェア、ソフトウェアおよび乙のネットワークサービス用電気通信設備と接続するネットワーク等の費用は、甲が負担するものとします。

４．ネットワークサービスの内容
　本ネットワークサービスは、Ｃｉｓｃｏ社によるビジネスメッセージ、ビデオ会議などのコラボレーション機能を通信回線経由でクラウド環境（以下「Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘクラウド」という）にて提供するサービスです。乙は、Ｃｉｓｃｏ社をして、サービス申請書の内容をもとに、甲が本ネットワークサービスを継続的に利用できるようにします。なお、甲は、本サービスの数量１に対し、本ネットワークサービスを利用できるＩＤを１つ付与できます。また、ＩＤは甲の管理者により、甲のエンドユーザー（以下「甲利用者」という）１名に対して１つ付与されるものとします。甲は、甲利用者の雇用を中止した場合または乙およびＣｉｓｃｏ社の事前の書面による許諾がある場合を除いては、特定の甲利用者のＩＤを他の甲利用者に対して譲渡・適用することはできません。各サービスの詳細は、以下によるほか、Ｃｉｓｃｏ契約条件その他の乙およびＣｉｓｃｏ社が提示する書面によるものとします。
（１）初期設定サービス
　乙は、甲利用者が基本サービスおよび甲の選択するオプションサービスを利用できる環境の準備を実施します。
（２）設定変更サービス
　乙は、甲利用者が基本サービスおよび甲の選択するオプションサービスを利用できる環境において、所定の変更が必要となった場合には、当該変更作業を実施します。
（３）Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ主催者数プラン
　乙は、甲に対し、以下の機能を提供します。
　ａ．Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ
　セッションあたりの上限参加者数が１０００人のＷｅｂ会議機能（Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓのことをいい、以下「Ｗｅｂ会議機能」という）を提供します。
　ｂ．エンハンスドメッセージング
　メッセージング、ファイル共有、ホワイトボード、ビデオ通話および音声通話が可能なコラボレーションツールを提供します。
　ｃ．ネットワーク録画機能
　ネットワーク録画機能および１ＩＤあたり１ＧＢのＣｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘクラウド上のネットワーク録画容量を提供します。
　ｄ.音声会議機能
　ＶｏＩＰ通話機能および公衆電話網からのコールインによる音声接続を提供します。
　ｅ．管理者機能
　甲の管理者が甲利用者に対してａ～ｄを提供するための管理ポータル機能（Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｃｏｎｔｒｏｌ　Ｈｕｂをいい、以下「管理ポータル機能」という）を提供します。
（４）ミーティングスイート主催者数プラン
　乙は、甲に対し、以下の機能を提供します。
　ａ．Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ　Ｓｕｉｔｅ
　①セッションあたりの上限参加者数が１０００人のＷｅｂ会議機能、②セッションあたりの上限参加者数が１０００人のオンライントレーニング会議機能（Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｔｒａｎｉｎｇ）、③セッションあたりの上限参加者数が１０００人のオンラインイベント会議機能（Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｅｖｅｎｔｓ）および④セッションあたりの上限参加者数が５人のオンラインサポートデスク会議機能（Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｓｕｐｐｏｒｔ）を提供します。
　ｂ．エンハンスドメッセージング
　メッセージング、ファイル共有、ホワイトボード、ビデオ通話および音声通話が可能なコラボレーションツールを提供します。
　ｃ．ネットワーク録画機能
　ネットワーク録画機能および１ＩＤあたり１ＧＢのＣｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘクラウド上のネットワーク録画容量を提供します。
　ｄ.音声会議機能
　ＶｏＩＰ通話機能および公衆電話網からのコールインによる音声接続を提供します。
　ｅ．管理者機能
　甲の管理者が甲利用者に対して、ａ～ｄを提供するための管理ポータル機能を提供します。
（５）デバイス登録サービス
　乙は甲に対し、Ｃｉｓｃｏ社製ビデオ会議装置を本ネットワークサービスに登録できるサービスを提供します。なお、甲は、登録するＣｉｓｃｏ社製ビ

デオ会議装置の台数と同数のＩＤを購入するものとします。
（６）録画容量追加サービス
乙は甲に対し、５００ＧＢまたは１００ＧＢのネットワーク録画容量を追加で提供します。
（７）コールイン着信者課金サービス
乙は甲に対し、甲利用者が公衆回線から、乙が別途提示するコールイン着信者課金料金表に記載の国・地域に設置されたアクセスポイントに発呼することにより、音声により会議に接続できるサービスを提供します。料金月毎に会議主催者ＩＤ保有者が主催した会議における全甲利用者の接続時間に応じて利用料を加算して収受します。なお、当該アクセスポイントへの発呼・通話に要する費用は、乙の負担とします。ただし、アクセスポイントが設置された国・地域以外の国・地域から当該アクセスポイントに対して甲利用者が発呼した場合においては、当該アクセスポイントへの発呼・通話に要する費用は、甲利用者の負担とします。
（８）コールバックサービス
乙は甲に対し、乙が別途提示するコールバック料金表に記載の国・地域の甲利用者が電話番号を指定し、ネットワークサービス用電気通信設備に送信することにより、アクセスポイントから着信・接続され、音声により会議に接続できるサービスを提供します。料金月毎に会議主催者ＩＤ保有者が主催した会議における全甲利用者の接続時間に応じて利用料を加算して収受します。なお、当該アクセスポイントから甲利用者への発呼・通話に要する費用は、乙の負担とします。
（９）コールバック定額サービス
乙は甲に対し、前号のコールバックサービスのご利用において、定額料金での利用が可能となるサービスを提供します。なお、甲は本サービスの利用にあたっては基本サービスのＩＤと同数のＩＤを購入する必要があります。
５．ネットワークサービスの提供時間帯
本ネットワークサービスにおける利用サービスの提供時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は利用サービスの提供を中断することができるものとします。

６．ネットワークサービス障害受付時間帯
本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害受付時間帯は、２４時間３６５日とします。

７．ネットワークサービス障害対応時間帯
本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害対応時間帯は、２４時間３６５日とします。

８．甲の協力義務
（１）甲は、本ネットワークサービスの実施期間中、Ｃｉｓｃｏ契約条件を遵守するものとします。
（２）甲は、本ネットワークサービスの実施期間中、甲環境を所定の状態に設定・維持するとともに、所定の使用方法に従って使用するものとします。
（３）本ネットワークサービスを利用するために必要となる通信回線等の費用は、甲の負担とします。

９．その他特に定める事項
（１）本ネットワークサービスの利用に関する特則
ａ．乙ならびにＣｉｓｃｏ社およびそのサプライヤは、結果的、懲罰的、偶発的、間接的損害に対していかなる責任も負うものではありません。
ｂ．乙ならびにＣｉｓｃｏ社およびそのサプライヤは、本ネットワークサービスについて、明示的または暗黙的を問わず、何らの保証をするものではありません。
ｃ．甲が本ネットワークサービスの利用により第三者に損害を与えた場合、甲は自己の責任でこれを解決し、乙およびＣｉｓｃｏ社はいかなる責任も負わないものとします。
ｄ．甲は、甲が本ネットワークサービスにおいて伝送する内容（以下「コンテンツ」といい、視覚表現、文字、音声による情報を含み、さらにそれ以外の内容も含みます）に対する責任を負うものとします。乙およびＣｉｓｃｏ社は、甲が本ネットワークサービスまたは乙のネットワークサービス用電気通信設備を利用した結果発生する損失や損害については、甲に対しても甲以外の第三者に対しても一切責任を負わないものとします。
甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、乙およびＣｉｓｃｏ社が本ネットワークサービスを提供するために必要な範囲で、乙およびＣｉｓｃｏ社にコンテンツを使用、複製、加工、表示、公衆送信等する全世界的、対価不要、再許諾可能、永続的、取消不能のライセンスを与えるものとします。甲が本ネットワークサービスに不満がある場合における救済は、本ネットワークサービスの使用を終了することに限られます。乙およびＣｉｓｃｏ社は、甲および本ネットワークサービスの利用者が本ネットワークサービスを通じて伝送したコンテンツ等の内容およびその正確性等について何ら保証をするものではありません。甲は、本ネットワークサービスの不正使用に気付いたときには、乙またはＣｉｓｃｏ社の窓口にその旨を通知するものとします。
ｅ．甲は、利用規約に基づき乙が甲に対して行うことのある措置（トラブル処理等におけるコンテンツの削除または不表示、会議主催者ＩＤの削除等を含む）を、Ｃｉｓｃｏ社が直接甲に対して行うことがあることを了解するものとします。
ｆ．Ｃｉｓｃｏ社のマーク（商号、商標、サービスマーク、ロゴ、およびドメイン名を含みます）およびＣｉｓｃｏ社のサプライヤのマークについては、マークの所有者が、サービスに関連するすべてのマークやサービスとともに表示されるすべてのマークに関するすべての財産権を保有するものとします。甲は、フレーミングを行うことや、フレーミング技術を使用等することにより、Ｃｉｓｃｏ社のマークやその他のＣｉｓｃｏ社の専有情報（画像、テキスト、ページレイアウト、フォームを含む）を組み込まないものとします。
ｇ．甲は、本ネットワークサービスおよび本ネットワークサービスのＡＰＩについて改造、解析および逆コンパイルを行わないものとします。
ｈ．甲は、本ネットワークサービスの再販売、ライセンス配布等、本ネットワークサービスから収益を発生させるいかなる行為も行わないものとします。
ｉ．甲は本ネットワークサービスの利用について適用されるあらゆる法令を遵守するものとします。
ｊ．乙は、甲による本ネットワークサービスの利用に中断がないことやエラーが発生しないことを保証するものではありません。

１０．料金月
本ネットワークサービスは、従量払サービス、従量一括払サービスまたは固定一括払サービス（以下従量一括払サービスとあわせて「一括払サービス」という）として提供されます。
（１）サービス実施期間に関する特則(従量払サービス)
ａ．利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスの基本実施期間満了の４０日前までに甲乙いずれからも別段の意思表示のないときは、引き続き同一条件をもって、実施期間はさらに１年間自動的に継続延長されるものとし、以後も同様とします。
ｂ．利用規約の定めにかかわらず、甲は、基本実施期間満了後に本ネットワークサービスの全部または一部を中途解約する場合であっても、利用規約の定めに準じて中途解約料金の支払を要するものとします。ただし、甲が利用サービスにおけるＩＤ数を追加することにともない契約金額が変更になる場合のみ当該変更後のＩＤ数および契約金額による契約の締結を条件に、中途解約料金の支払を要さずにサービス実施期間中の解約をすることができるものとします。
ｃ．　従量払サービスにおける料金月は、当月１日から当月末日までとします。
（２）サービス実施期間に関する特則(一括払サービス)
ａ．利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスの実施期間は自動的に継続延長されず、甲は、本ネットワークサービスの実施期間を延長することを希望する場合、条件変更の有無にかかわらず、本ネットワークサービスの実施期間満了の４０日前までに、乙所定の書面で通知するものとし、新規に本ネットワークサービスに関する契約を締結するものとします。
ｂ．利用規約の定めにかかわらず、いかなる場合であっても、甲が本サービスを中途解約する場合は、支払済の契約金額は返還されないものとします。
ｃ．ネットワークサービス条項第５条第１項の定めにかかわらず、本ネットワークサービスが固定一括払サービスの場合、本ネットワークサービスに関する検収は、本ネットワークサービスの実施期間の開始日から一か月以内に、甲が乙所定の検収に関する書面に記名押印することをもって完了するものとします。

１１．商品一覧表

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ 初期設定サービス（ＦＬＥＸ３．０）	ＮＳ２７７５６Ｓ		従量料金制（一括払）	式
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ 設定変更サービス（ＦＬＥＸ３．０）	ＮＳ２７７５７Ｓ		従量料金制（一括払）	式
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ （ＦＬＥＸ　３．０）主催者数プラン　利用サービス （月額払）	ＮＳ２７７５７Ｇ		従量料金制（従量払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　ミーティングスイート （ＦＬＥＸ　３．０）主催者数プラン　利用サービス （月額払）	ＮＳ２７７５８Ｇ		従量料金制（従量払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　デバイス登録サービス （ＦＬＥＸ３．０）利用サービス（月額払）	ＮＳ２７７５９Ｇ		従量料金制（従量払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）録画容量追加サービス （１００ＧＢ）（月額払）	ＮＳ２７７６０Ｇ		従量料金制（従量払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）録画容量追加サービス （５００ＧＢ）（月額払）	ＮＳ２７７６１Ｇ		従量料金制（従量払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）コールイン着信者課金サービス （月額払）	ＮＳ２７７６２Ｇ	接続1分毎	従量料金制（従量払）	式
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）コールバックサービス （月額払）	ＮＳ２７７６３Ｇ	接続1分毎	従量料金制（従量払）	式
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　コールバック定額サービス （月額払）	ＮＳ２７７６４Ｇ		従量料金制（従量払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　初期設定サービス （ＦＬＥＸ３．０）（一括払）	ＮＳ２７７６５Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　設定変更サービス （ＦＬＥＸ３．０）（一括払）	ＮＳ２７７６６Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ （ＦＬＥＸ３．０）　主催者数プラン 利用サービス（一括払、新規）	ＮＳ２７７６７Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　Ｍｅｅｔｉｎｇｓ （ＦＬＥＸ３．０）　主催者数プラン 利用サービス（一括払、追加）	ＮＳ２７７６８Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　ミーティングスイート （ＦＬＥＸ３．０）　主催者数プラン 利用サービス（一括払、新規）	ＮＳ２７７６９Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　ミーティングスイート （ＦＬＥＸ３．０）　主催者数プラン 利用サービス（一括払、追加）	ＮＳ２７７７０Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　録画容量追加サービス （１００ＧＢ）（一括払、新規）	ＮＳ２７７７１Ｓ		固定料金制（一括払）	式
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　録画容量追加サービス （１００ＧＢ）（一括払、追加）	ＮＳ２７７７６Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　録画容量追加サービス （５００ＧＢ）（一括払、新規）	ＮＳ２７７７７Ｓ		固定料金制（一括払）	式
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　録画容量追加サービス （５００ＧＢ）（一括払、追加）	ＮＳ２７７７８Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　コールバック定額サービス （一括払、新規）	ＮＳ２７７７９Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　オプションサービス （ＦＬＥＸ３．０）　コールバック定額サービス （一括払、追加）	ＮＳ２７７８０Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ

Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　デバイス登録サービス（ＦＬＥＸ３．０）　利用サービス（一括払、新規）	ＮＳ２７７８１Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ
Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘ　デバイス登録サービス（ＦＬＥＸ３．０）　利用サービス（一括払、追加）	ＮＳ２７７８２Ｓ		固定料金制（一括払）	ＩＤ

［変更内容］
（２０２１年１０月１日）本別表を適用します。

［凡例］
本別表では、以下の略称を用いています。

略　称	名　称
ＧＢ	Ｇｉｇａｂｙｔｅ
ＩＤ	Ｉｄｅｎｔｉｆｉｃａｔｉｏｎ
ＶｏＩＰ	Ｖｏｉｃｅ　ｏｖｅｒ　Ｉｎｔｅｒｎｅｔ　Ｐｒｏｔｏｃｏｌ

以　上

別表Ｎｏ．Ｎ０２１Ｗ